

市内体育施設利用予定団体 各位

公益財団法人滝沢市体育協会
会長 吉川 健次
(公印省略)

令和6年度分滝沢市内体育施設利用行事日程調整会議の開催について（通知）

このことについて、令和6年度に市内の体育施設を利用する大会及び行事等の開催を計画している団体は、下記期限までに別紙行事計画書の提出をお願いいたします。

なお、日程重複による調整は団体間により実施していただきますのでよろしくお願いいたします。

また、担当者が変更になっている場合には、お手数ですが変更先に転送くださるようお願いいたします。

記

1 行事計画書の提出について

- (1) 提出期限 令和6年1月10日（水）必着（厳守）
- (2) 提出先 滝沢市鶴飼御庭田1-1 滝沢総合公園内
(公財) 滝沢市体育協会事務局 宛
- (3) 提出方法 持参、郵送、ファクシミリ、E-mailにより提出してください。

2 行事計画書の提出から日程確定までの流れについて

- (1) 調整前日程表の公開
令和6年2月1日（木）午前9時から当協会ホームページへの掲載及び総合公園体育館窓口において配布します。
- (2) 日程重複団体による調整
調整する相手方の連絡先の提供は、令和6年2月1日（木）午前9時から総合公園体育館において開始します。
- (3) 調整後の報告
 - ・変更届様式により令和6年2月1日（木）午前9時から令和6年2月9日（金）までを目途に総合公園体育館まで提出して下さい。
 - ・変更届の受付は、優先順位によらず先着順となります。
 - ・日程重複による調整結果は、変更届様式により利用する団体が提出してください。
 - ・その他日程を移動される際も同様式により提出してください。
- (4) 確定後日程表の公開
令和6年2月23日（予定）に当協会ホームページに公開しますので、優先順位に係わらず必ずご確認ください。

3 その他

- (1) 行事計画書の提出期限を厳守してください。
- (2) 行事計画書をファクシミリにて提出の場合は、送信完了の確認をお願いします。
- (3) 種目別協会の担当の方は、上部団体（県協会等）への周知もお願いいたします。

【提出先・問合せ先】

〒020-0655 滝沢市鶉飼御庭田1-1 滝沢総合公園体育館内
(公財) 滝沢市体育協会事務局 施設管理係 千葉

TEL 019 (687) 3637 FAX 019 (687) 3346

E-mail : takizawashi@taikyou.or.jp

行事計画書提出要領

1 日程調整対象施設について

体育施設名	施設概要	開館時間
滝沢総合公園体育館	アリーナ（バスケット2面・バレー2面・バドミントン8面・ハンドボール1面）、柔剣道室、会議室、ラウンジ	午前9時から午後9時まで
滝沢総合公園野球場	センター120m・両翼93m 照明設備6基、電光掲示板・スコアボード	午前9時から午後9時まで
滝沢総合公園陸上競技場	サッカー、ラグビーフィールド 1面 400メートルトラック	午前9時から日没まで
滝沢総合公園テニスコート	砂入り人工芝 4面 グリーンサンド1面	午前9時から日没まで
滝沢市東部体育館	アリーナ（バスケット2面・バレー2面・テニス2面・バドミントン6面）、柔道室、剣道室、卓球室、ミーティング室	午前9時から午後9時まで
滝沢勤労者体育センター	アリーナ（バスケット1面・バレー2面・バドミントン2面 テニス1面）	午前9時から午後9時まで
滝沢市多目的研修センター	運動室（バスケット1面、バレー1面、バドミントン3面）、研修室、調理実習室、和室、グラウンド	午前9時から午後9時まで
滝沢市東部テニスコート	砂入り人工芝 3面	午前9時から日没まで
滝沢市営大釜運動場	野球場 2面・ソフトボール場 1面	日の出から日没まで
滝沢市営小岩井運動場	野球場 1面	日の出から日没まで

2 日程調整対象期間について

滝沢総合公園体育館	令和6年4月1日～令和7年3月31日
滝沢総合公園野球場 ※1	令和6年4月29日～11月6日（予定）
滝沢総合公園陸上競技場 ※2	令和6年5月1日～5月19日（予定） 令和6年6月21日～11月30日（予定）
滝沢総合公園テニスコート	砂入り人工芝：令和6年4月1日（予定）～ グリーンサンド：令和6年4月11日（予定）～
滝沢市東部体育館	令和6年4月1日～令和7年3月31日

滝沢勤労者体育センター	令和6年4月1日～令和7年3月31日
滝沢市多目的研修センター	令和6年4月1日～令和7年3月31日
滝沢市東部テニスコート	令和6年4月1日（予定）～
滝沢市営大釜運動場	令和6年4月9日（予定）～
滝沢市営小岩井運動場	令和6年4月9日（予定）～

※1 芝生の養生を理由に令和6年4月1日から同年4月28日まで利用を制限します。

※2 ・芝生の養生を理由に、表記期間以外は利用を制限します。併せて毎週月、火、金曜日を養生日として利用を制限します。

・種目を問わず、1日あたりの利用団体を2団体までに制限します。ただし中学生以下の利用は制限の対象外とします。

※4 使用開始日等を（予定）としている施設は、積雪や芝生育状況等により変更する場合があります。

※5 電動式スプレー式ラインカーの利用を希望する場合は、事前に下記施設へご相談下さい。

【滝沢総合公園野球場 Tel 684-6744】

3 日程調整の対象とならない行事について

- ・各種研修会、講習会、教室、練習等については、原則日程調整の対象とはなりません。ただし行事規模や内容により対象となる場合もありますのでご相談ください。
- ・期限内に行事計画書の提出がない団体については、日程調整の対象外とする場合がありますのでご注意ください。

4 チャグチャグスポーツクラブ事業について

毎月第2・4土曜日は、チャグチャグスポーツクラブの活動日となっているため、施設によっては大会行事等の利用が制限される場合があります。

5 体育施設の利用時間について

- ・開館時間は上記「1 日程調整対象施設について」に記載のとおりとしますが、変更することが可能ですのでご利用施設までご相談ください
- ・利用時間は、準備及び後片付け、また複数日にわたる連続利用の際の会場セッティング維持時間を含めた時間を記入して下さい。

6 その他

・日程調整後、施設により選挙の投・開票所、設備改修工事、災害避難所の開設またその他不測の事態により、使用をお断りする場合があります。

・利用者の平等を図る為、行事計画は1団体につき年間8日間までとします。また、多数の利用に供する目的で、屋内施設を利用したリーグ戦等は日数にかかわらずお断りします。これを超える利用を希望される場合、令和6年3月1日以降に利用を希望される施設へ電話にてご予約下さい。

・利用日の属する月の前月中旬頃に、当協会から行事内容の確認を行います。確認後の取り消しはできませんので予めご了承ください。なお、減免団体においては相応の施設使用料（附属施設等の基本使用料を除く）をお支払いいただく場合がありますので十分ご注意ください。

・確定した行事を特別な事情等無く自己都合により取り消し、他団体へ斡旋する行為を禁止します。このような行為を発見した場合、次年度以降の日程調整への参加をお断りする場合がありますので十分ご注意ください。

・行事・大会名は可能な限り正式名称で記入してください。

・滝沢総合公園体育館の移動式バスケットゴールは、フロアの保護を目的に板を敷いた上で移動していただきます。ゴール1機の設置に約25分を要しますのでご注意ください。

- ・利用希望日は、第2希望まで記入可能です。
- ・計画書をファクシミリで提出される場合は、送信完了の確認電話をお願いします。
【送信確認先：滝沢総合公園体育館 電話 687-3311】
- ・計画書には具体的な使用室場までを明記してください。併せて、日程が重複した場合の調整ご担当者様の連絡先の記載をお願いいたします。
- ・新規に計画される大会などで、初めて計画書を提出される団体は、開催要項等（前回他施設実施分でも可）を添付してください。

7 優先順位について

優先順位は次のとおりとします。

優先 順位	主たる行事内容及び団体
1	滝沢市が主催する行事等
2	市内の公共団体が主催する全市レベルの行事等
3	公共団体が主催する郡・県レベルの行事等
4	市内の公共団体が主催する行事等
5	市内の団体が主催する市民を対象とした行事等
6	各種団体が主催する郡・県レベルの行事等
7	その他行事等

*公共団体とは市の補助金を受けている団体等です。